

第9期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の

パブリック・コメントの実施結果について

「第9期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(案)」について、市民意見提出手続(パブリック・コメント)を実施しました。その結果は次のとおりでしたので、報告します。

計画・条例案等の名称	第9期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(案)	
内容	・ 老人福祉法及び介護保険法の規定に基づく高齢者福祉の総合計画 ・ 介護保険サービスや地域支援事業の見込みなどを定めた介護保険を運営するための事業計画で、65歳以上の高齢者の介護保険料を算定する基礎となる ・ 計画期間は令和6年度から令和8年度までの3年	
実施期間	令和5年12月15日(金)～令和6年1月15日(月) 32日間	
意見提出状況	1人	8件
提出された意見の内容及びその回答	別紙「第9期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(案)に関する市民意見提出手続の意見及びその回答」のとおりです。	
問合せ先	健康福祉部 介護保険課 介護保険係 〒811-3492 宗像市東郷一丁目1番1号 TEL:0940-36-4877 FAX:0940-36-2410 メール:kaigo@city.munakata.lg.jp	

第9期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）に関する
市民意見提出手続の意見及びその回答

箇所	意見	対応	回答
P37	<p>①健康づくりの取組について</p> <p>高齢期に入る前の早い段階から食生活習慣の改善や健康維持(将来の介護予防)につながるような取組が必要と考えます。</p> <p>そのことを多くの市民に理解してもらうために、協会けんぽ(働き盛り世代のおよそ7割をカバー)との連携を行い、対象となる世代へ情報を発することやデータの共同分析を行う取組を行って受診率の向上や各種施策に反映している自治体が多数ありますが、残念ながら本市での取組はされておられないようですので、検討して本計画に具体策として記載してはいかがでしょうか。尚、協会けんぽとの連携については過去に予算編成討論の中で要望が出されたり、一般質問でも複数の議員から提言がなされております。</p>	原案どおり	<p>市の健康増進計画「健康むなかた21」の推進には、地域の活動団体や商工会など様々な団体関わっており、それぞれの特性を生かして幅広く市民に働きかけをしています。</p> <p>また、協会けんぽ加入被扶養者の特定健診と市のがん検診を同日に実施するコラボ健診の実施や、国民健康保険、後期高齢者医療広域連合、雇用者が加入する協会けんぽ・健康保険組合・共済組合などが参加する福岡県保険者協議会の取組など、地域と職域の連携は進みつつあります。</p> <p>当計画では将来的に介護予防に繋がる早い段階からの健康づくりや生活習慣病重症化予防の重要性を取組方針として明記します。具体的には、関連計画である「健康むなかた21」で健康無関心層や働き盛り世代、子育て世代などを含めた全市民に対する幅広い取組を展開してまいります。</p>
P44	<p>④高齢者の活動の場に対する支援</p> <p>(ア) 老人クラブについて</p> <p>市内人口推移では高齢者の数は増えているのに、老人クラブの会員者数は減少傾向にあります。</p> <p>プログラムをより魅力的にすることで会員数を増やすことにつなげる取組は大変重要であると思いますが、一方で社会変化に対応したニーズの調査分析を行い、その結果を柔軟に反映させるような支援策を行うことも重要であると思えます。その点について併記してはいかがでしょうか。</p>	原案どおり	<p>老人クラブ事業につきましては、市シニアクラブ連合会に加入している老人クラブ以外に、市シニアクラブ連合会に加入せず、同時に活動をされている老人クラブがあります。これらの老人クラブは、社会奉仕、文化、スポーツ、レクリエーション等と活動が多岐に及んでいることもあり、市シニアクラブ連合会加入老人クラブの会員数についてのみ把握できていますのでその数値を掲載しています。</p> <p>そういった事情もあり、会員数の減少傾向について全ての数値は把握できていませんが、個人的な様々な事情により減少していると聞き及んでいます。ご提案につきましては、連合会と共有し、会の意向に沿いながら今後も継続して活動支援を行ってまいります。</p>

箇所	意見	対応	回答
P44	<p>(ウ)についての実績と見込みの表記がない理由はなんでしょうか？また、そもそもこの計画上で「見込み」とはどのような意味になるのでしょうか？計画書でありますので「目標値」や「計画値」としたほうが理解しやすいですし、PDCA の確認の際も判断基準にしやすいと思います。</p>	原案どおり	<p>P44(ア)のとおり、市シニアクラブ連合会加入老人クラブの会員数についてのみ掲載とし、(ウ)についてはあえて記載いたしません。</p> <p>また、計画書上の「見込み」については、「目標値」や「計画値」を指すものもありますが、例えばP73①権利擁護の理解の促進・周知・対応における延相談・対応件数のように増減で評価できない場合もあり、全体を統一して「見込み」として記載しています。統一して「見込み」と記載していますが、個別の施策毎にPDCA確認の際の判断基準や各施策の「目標値」、「計画値」として、この計画書を基に施策を展開していきます。</p>
P57	<p>③就労的活動コーディネーターの配置について</p> <p>高齢者に限定する取組として進めるのか、それとも女性や障がい者も対象として取組むのか、市役所内でコンセンサスは図られているのか？という事について説明がなされた方がより理解しやすいのではないのでしょうか。</p>	原案どおり	<p>生活支援体制整備事業における就労活動支援コーディネーターであることから、対象者は高齢者としています。</p>
P58	<p>現状「日本における～予測されている」の表記について、誤解を招かないためにも誰が予測しているのかについて根拠、出典を提示した方がよいのではないのでしょうか。</p>	一部修正	<p>厚生労働省によるものと記載いたします。</p>

箇所	意見	対応	回答
P75	<p>(4)安全につながると取組について 実績、現状値がありません。せめて登録者数を示しておかないとPDCA管理できないのではないのでしょうか？</p>	一部修正	<p>災害対策の推進については、市内の各自治会での避難訓練実施率の実績と見込みを追加し、防災意識の向上を図りたいと考えています。また、避難行動要支援者名簿の登録者数の実績と見込みを追加し、避難行動要支援者と地域のつながりを深め、避難を支援する体制づくりを行ってまいります。</p> <p>また、感染症対策の推進については、各事業者等の個々の取組みが必要となります。そのため、市全域における登録者数等の数値管理によるのではなく、運営指導などの機会を通じた定期的な個々の確認により、対策を促していきます。</p>
P85	<p>人材確保策について本計画の基本方針の中で、「外国人材の受入環境整備」と明示しておられるのですが、具体策は書いておられません。</p> <p>計画期間中に外国人材の環境整備について何をするのか(受け入れ支援、言語支援、資格取得支援、事業者情報交換機会支援など)を示しておく必要があると考えますが。</p>	原案どおり	<p>P6 に示しています国の基本指針において「外国人材の受入環境整備」と謳われています。国や県における広域的な取組を基本とし、本計画においては、P85 に記載している様々な地域からの参入支援などに関し、市として取組める事項について、第9期計画実行中の3年間で、いただいたご意見等も参考にしながら検討いたします。</p>
P89	<p>地域包括支援の圏域の見直しについて、現状の「中学校区」をどのような課題があるから見直す必要があるのか、また見直す可能性があるのか示されていません。例えば施設数や対象人口推移予測など示した方が良いと思います。</p>	原案どおり	<p>地域包括支援センターの今後の体制については、第9期計画実行中の3年間で、いただいたご意見等も参考にしながら検討いたします。</p>